

議第422号

東京都市計画道路の変更

(幹線街路補助線街路第145号線)

(品川区決定)

東京都市計画道路の変更（品川区決定）

東京都市計画道路中、幹線街路補助線街路第 145 号線を次のように変更する。

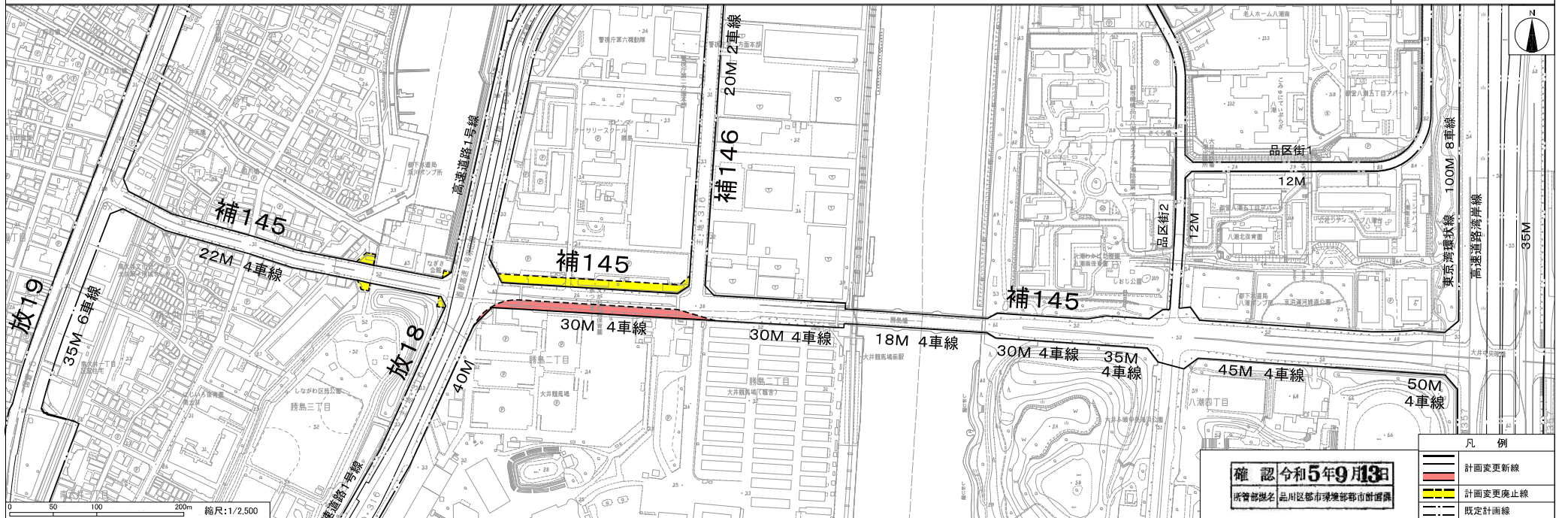
種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	補 145	補助線街路第 145 号線	品川区 八潮五丁目	品川区 南大井一丁目	—	約 1,560m	地表式	4 車線	30m	東京モノレール羽田線と立体交差 京浜急行電鉄湘南線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 2 箇所 幹線街路東京湾環状線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所	

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：当区間において、都市計画道路の必要な幅員や機能の確保が確認され、橋詰の必要性が低いことが確認されたことから、一部区域を変更する。

変更概要

名称	変更事項	
補助線街路第 145 号線	1 一部区域の変更	品川区勝島一丁目、勝島二丁目、勝島三丁目、南大井一丁目各地内
	2 車線の数の決定	4 車線



確認 令和5年9月13日
 所管部課名 品川区都市環境部都市計画課

凡 例	
	計画変更新線
	計画変更廃止線
	既定計画線

この計画は、東京都市計画の承認を受けて、航空図幅尺2,500分の1地図図を利用して作成したものである。〔承認番号〕 建設省認第3064(09)号、令和5年6月28日
 ただし、都市計画道路の計画線は、東京都市計画の承認を受けて、東京都市計画図幅尺2,500分の1道路網図を利用したものである。〔承認番号〕 建設省認第141号、令和5年7月11日